

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	大規模紛争が続く南コルドファン州において、避難民が最低限の生活環境を確保するとともに、避難生活から帰還した受入地域住民及び地域に受け入れられた避難民が生活再建を進める。
(2) 事業の必要性 (背景)	(イ) 南コルドファン州の紛争をめぐる状況 スーダン南北国境の北側（スーダン領）に位置する南コルドファン州は、政治対立などから長く中央政府に対する不満を抱え、かつ南スーダン系勢力＝SPLM-N（Sudan People's Liberation Movement-North）の影響の強い地域である。2011 年 5 月末、南スーダンの独立を目前にして、関係勢力の一掃を目指すスーダン政府は SPLA-N（SPLM-N の軍事部門）に武装解除を要求した。翌月、これを拒否した SPLA-N と政府軍に大規模な紛争が勃発、現在も州内各地で空爆を含めた戦闘が続いている。州内は「政府掌握地域」と「SPLA-N 掌握地域」に二分された。 紛争勃発以来、国内避難民、難民が発生し、2012 年 4 月以降は、戦闘の影響で昨年の耕作期を逸したことによる食料難も加わって、国内避難民、難民が急増している。国連の報告では、州内で 52 万人（政府掌握地域 17 万人、SPLA-N 掌握地域 35 万人）が避難生活や食料不足など紛争による深刻な影響を受けており、さらに 6 万人が州内から国境を越えて南スーダン領内に難民として流出している。 「食料危機に対する早期警戒システム」（FEWS-NET Famine Early Warning Systems Network）は、SPLA-N 掌握地域のおよそ 20～25 万人がレベル 4（Crisis）の食料危機にあるとしている。しかし、現在スーダン政府は SPLA-N 掌握地域への国連はじめ人道支援団体の入域を認めていない。 (ロ) 避難民及び受入地域住民（帰還民）の概況 政府掌握地域の避難民は 10 万人を超えると推定されるが、州政府人道支援局によれば州都カドグリ市を中心とするカドグリ郡に約 4 万 5 千人が集中している。これはカドグリ郡がその東と南で SPLA-N 掌握地域に接し、避難民がそこから流入するという地理的事情による。ほかに、州東部のタロディ郡、アブジュベハ郡がそれぞれ 1～2 万人程度を抱え、州北部にも避難民は散在している。 避難民キャンプを設置しない政府の方針により、避難民は公共施設内や広場で生活するほか、地元受入地域の中で親戚宅や空き家に身を寄せている。 避難民の生活は援助団体からの支援のほか、受入社会による住居や物品の提供に大きく支えられ、地元社会の構成員として受け入れられている場合もある。しかし受入世帯もまた紛争の影響により過去に避難生活を経験し、財産の多くを失っているケースも珍しくない。そのうえ避難民を受け入れることで受入地域住民の負担が増しているのは確実に見られる。 一方で国連、NGO など援助団体の側も、戦闘が継続されており、山がちな地形の南コルドファン州全体をカバーするのはロジスティクス面で容易ではなく、既に発生している避難民を対象とした支援に追われる中で、新着避難民への支援は時宜を得たものとは言えなくなっている。受入社会への支援にも手が回らず、受入地域住民からは「自分たちも紛争の被害者なのに、どうして避難民ばかりに援助が集中するのか」という不満が出されている。 現地は既に雨季（6～10 月）に入り耕作シーズンを迎えたが、仮に SPLA-N 掌握地域において耕作が行われたとしても収穫は 12 月前後であるため、食料不足がそれまで好転する見込みは小さく、避難民の流入は続くと予想される。

	スーダン政府人道支援局からは、雨季に向けて国際 NGO に対して食料及び生活用品の緊急支援を要請するアピールが出されている。 (ハ) 事業対象地 (カドグリ市及び周辺地区) の避難民及び受入地域住民 (帰還民) の状況 (別紙 1 参照) なお、当団体は 2011 年 10 月から新着の避難民を対象とする食料支援を行ない、さらに 4 月から野菜種子・農具の配布、農業研修を、JICA ハルツーム事務所より事業委託を受けて実施している (9 月末までの予定)。本事業はその継続案件である。
(3) 事業内容	本事業は、(イ) 避難民への物資支援と、(ロ) 生計向上活動による受入地域住民に対する支援を組み合わせたものである。 (イ) 避難民に対する生活物資支援 ① 支援物資 州政府人道支援局から要請されている調理用具、毛布、防水シート、蚊帳の 4 品目を支援する。(詳細は別紙 2 参照のこと) ② 対象地区と受益者 カドグリ郡のカドグリ市内及び周辺地区において到着後 1 ヶ月以内の新しい避難民、或いは 1 ヶ月以上経過していてもこれまで何らかの理由で配布を受けられなかった避難民 (グループではなく単独で逃げてきた避難民など) を対象に配布。更に人道支援局と緊密な連絡を取りつつ、カドグリ郡以外の複数の村落部、タロディ郡、アブジュベハ郡、ハビラ郡等州内各地においても、予想外の避難民の発生や他の援助団体の支援が行き届かない場合には、配布を実施する。いずれの場合も、国連など他の援助機関と調整の上で配布対象の重複がないように努める。受益者は約 1,000 世帯 (6,000 人程度) を見込む。 ③ 配布時期 11～12 月を予定。ただし避難民がそれ以後も継続して発生することが見込まれる場合、配布を 2 回に分け、第一次を 11～12 月、第二次を 2～3 月に実施。 (ロ) 避難民および避難民を受け入れている受入地域住民 (帰還民) に対する生計向上活動支援 (対象地域の詳細など、別紙 3 参照のこと) ① 生計向上活動 — 乾季の野菜作り 生活再建の第一歩として農耕を再開し、生活の糧を得ると同時に自信を回復することに重点を置きたい。 既に JVC は天水による雨季の農業再開を支援した (JICA 事業委託)。本事業はこれを引き継ぐ形で、11 月から始まる乾季の野菜栽培を支援する。収穫された野菜は一部自家消費されるほか、近隣の市場で販売され住民の収入に寄与する。 具体的な活動内容は、手掘り井戸の整備と農具・種子の配布、研修の実施である。 【手掘り井戸の整備】 カドグリ周辺には丘陵地帯が広がっており、その周辺では地下水位の浅い場所もあり、手掘りで数メートル掘削すれば乾季でも比較的容易に水を得ることができる。既に数十本のこうした直径 2～3 メートル程度の手掘り井戸があり主に農業用

	水、生活用水（洗濯等）として利用されているが、壁面や周囲を木材やレンガで固めず「穴を掘っただけ」の状態で使用されているため、壁面が崩れて泥が入り込み、乾季後半の2～3月までの使用に耐えない。これに対して泥を除去しブロックで壁面を固めるなどの補修をすることで乾季後半までの安定的な使用を可能にするとともに、新規の造成も含め、乾季の野菜作りの耕作可能面積を拡大することができる。 【農具・種子配布】 野菜栽培のための農具及びトマト、玉ネギ、オクラ、スイカ、ルッコラ、モロヘイヤなど、乾季の菜園で栽培される野菜類の種子を配布。 【研修】 州農業省技術普及部門の専門家、または野菜栽培プロジェクトを過去に実施していた現地 NGO のスタッフを講師に招き、乾季の野菜栽培法ならびに収穫後の販売方法についての研修を実施。研修内容の一例を挙げれば、 ・播種前の畑作り（雑草取り等）、畝作り、作物1本1本の正しい間隔。 ・水やりの頻度と量 ・病虫害対策（灰の活用、混植の効果など） ・収穫のタイミング、販売場所の見つけ方、価格設定など ③ 対象地区と受益者数 カドグリ市周辺地区において、農家の比率が高く避難民の受け入れ数も多いムルタ、ハジェラナル両地区を対象とする。それぞれ手掘り井戸による農業用水が確保できるが、全農家がこれにアクセスできるとは限らない。従って、支援対象農家は対象地区全体約2,000世帯のうち約600世帯（3,600人程度）と見込む。このうち避難民家族はおよそ100世帯（600人程度）と想定。	
(4) 持続発展性	・避難民が生活物資支援によって当面の生活環境を整えることにより、その後の州外への移動や生計活動の開始などを準備することができる。 ・野菜栽培を実施した住民・避難民が自信を回復し、多少の資金を得て次期から自分自身で耕作を準備できるようになる。	
(5) 期待される成果と成果を測る指標	【期待される成果】	【指標】
	(イ) ((3) - (イ) について) 避難民が、生活物資を確保して最低限の生活環境を整える	・生活物資の受益世帯数（計画：約1,000世帯/6,000人）
	(ロ) ((3) - (ロ) について) ホストコミュニティ住民（帰還民）が乾季の野菜作りを実施し、食料不足の解消及び収入向上に結び付く	・活動に参加する住民数（計画：約500世帯/3,000人） ・野菜の収穫量 ・収穫物を市場で販売する回数と売上（3日毎×2ヶ月＝20回、1回の売上およそ30SDG）
	(ハ) ((3) - (ロ) について) コミュニティ内の避難民が野菜作りに参加し、自らの食料不足の状態が緩和され援助への依存から脱却する	・活動に参加する避難民の人数（計画：約100世帯/600人） ・野菜の収穫量 ・収穫物を市場で販売する回数と売上（3日毎×2ヶ月＝20回、1回の売上およそ30SDG）